## 平成 22 年度

## 美濃加茂市教育委員会事務の点検•評価報告書

美濃加茂市教育委員会

## 平成 22 年度美濃加茂市教育委員会事務の点検及び評価について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により，平成20年4月から教育委員会は，その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い， その結果に関する報告書を作成し，議会に提出するとよもに，公表しなければならないこ ととされました。
今回の点検，評価は，「美沙加茂市教育委員会点検評価実施要領」に基づき，平成 22 年度に実施した教育委員会の事務事業としての学校教育課，教育㥖務課，学校給食センター及び文化振興課の 4 課に属する事務事業について実施をしました。
点検した事務事業は，平成 22 年度美县加茂市の教育の方針と重点に基づき実施された主 な事業であり，これらの事業について一次評価を担当課で行い，これを基に教育長を除く教育委員全員による個別室議，そして全体審議を経て，教育委員会としての評価としてい ます。

AからDまでの判定基準は，次のとおりです。
A：順調に達成しているもの
B：おおむね順調に達成しているもの
C：達成見込みであるが課題があるもの
D：順調でないもの

対象とした53事業の判定結果は，A 判定が 9 件で $17 \%$ ，B 判定は 42 件で $79 \%$ ， C判定は 2 件 $4 \%$ の割合となり，D判定となった項目はありませんでした。このことから，平成 22 年度の事業については，順調に達成できたものと考えています。

この点検•評価については，今後の事務事業に関する改善の指針とするとともに，点倹•評価の方法や公表の仕方にも工夫し，市民の皆さんにわかりやすい資料として公表してい きます。

## 平成 22 年度 美濃加茂市の教育 方針と重点

＜はじめに＞
今年度は，第5次総合計画のスタート年度にあたります。この計画では，10年後の将来像として「まぁるいまち みのかも」を掲げ，みんなの「まる」，元気 の「まる」，笑顔の「まる」，仲良くの「まる」，きれいの「まる」として，10年後の美沙加茂市のあるべき姿を策定しています。市民や地域の団体，企業，教育研究機関，市役所などまちづくりを担う誰もが主役となり，それぞれの意義や文化の違いを理解しあい，互いにまちの将来像を共有し，この将来像の達成に向け，各地域の力を最大限に活用して，みんながそれぞれの役割をもったまちづくりを進めます。

こうした中で，教育においては「快適でここちよく定住できるまち」を基本目標に，教育環境を充実させ，誇りある地域，すみ続けたいと思う魅力を高め，子 どもを産み育てやすいまちづくりを進めていきます。
具体的施策では，「未来を担う，心豊かでたくましい子どもを育む」ことを目㮐 に美滥加茂市で子育てしたくなるような魅力的な教育環境をつくるとともに，将来を担う子どもたちを健やかに育みます。

上述の目標を達成するため，「自己にきびしく，人にやさしく，たくましい子ど も」の育成を目標に，地域の人材，施設•設健を活用し，市民との速携により，子どもを育てるまちづくりを進めるいわゆる「みのかも教育 2 1 FROM－0 歳プ ラン」を柱として，「学校」「家庭」「地域社会」がこれまで以上の遇倳を強化する
 き方やあり方を学び自らの可能性を求め，社会のなかで個性を発抑できるよう「ロ ングスパン教育」を推進します。

また，生涯にわたって学び統ける場の充実と，墨かな心をはぐくむ文化の向上，健康な生活を支えるスポーツの振興に努め，一人ひとりのライフスタイルに応じ た生涯学習を展開する。あわせて人口の1割を占める外国人との多文化「共生」 から「自立」への道を求めたひとづくり・まちづくりを椇極的に推進します。

## ＜方針＞

I 学校の教育目県の具現に徹し，「生きる力」をはぐくむ学校経営の推進と校区における小中学校のさらなる連揩
「自己にきびしく人にやさしい心身ともにたくましい児童生徒」を目指して，一人ひとりの可能性を引き出し，伸ばすことに努める。これからの時代を自ら を敞かせながら，いかなる場面でも他人と協調しつつ自律的に社会生活を送っ ていくために必要となる，「生きる力」（人間としての実践力）を培う。各学校 においては，学校の教育目標の具現に徹し保謢者の願いや地域の思いに立ちな がら，地域に開かれた特色ある学校敎育を推進する。

## II まちづくりはひとづくりを理念とした生涯にわたる学習の支援

地域としての住みやすい環境づくりは，家庭教育，青少年教育，スポーツ振興，MT夢クラブの場面を通して，家庭•地域•職場等が一体となった地域活動を推進することが重要であり，行政だけでなく，市民一丸となった協莇の取

組がこれまで以上に必要となっている。そうした中，生涯を通じて学習するた めの機会の提供や F－0 プランを強力にすすめるためのアクション5 という切 り口による小中連携を一層推進し実践するとともに，庁内関係課や地域との連携を強化していく。

## III 先人の業績を生かした文化の香るまちづくり

学びの文化から，まちづくりの顔，美滞加茂の顔としての文化創造に向けて，坪内覓遥大賞を面として広げ，市民自らが文化に接し，広げ，高められるよう に，自主的な文化•芸術活動を支援していく。文化の森では，時代の流れを読 み，市民のニーズに応える催しを行うとともに，学校と博物館が速排した市民 ミュージアム施設としての機能を一層充実する。感動と喜びに滳れる諸行事や芸術活動を，文化会館を中心に展開するとともに，読書推進計画のもと読書の普及に努め，朗読のまち「みのかも」を全国に向け発信する。
併せて，文化財の保存•調查•整備•紹介を行い，文化財愛䜡意識の高揚を図る。

## ＜重点＞

「みのかも教育 $21 \mathrm{FROM}-0$ 歲プラン」の具現に努める。
－中学校区を単位とした共通実践を大切にし，学校，家庭，地域がそれぞれ の教育機能を発揮し，こどもの育ちのために这挑を強化する。また，その実践について公表会（今年度は双嶪中校区）を行い，さらなる推進を図る。
－小中学校区を単位として，安心•安全まちづくりなど校区に立期した活動 を推進する。
－中学校区を単位として，幼保小中のアクション5を切り口としたつながり を生かし，連挸を図った教育を推進する。

- 「食」や「生活習慣」や「メディア」に関わって崔かな人間性の省成を図る。
- FROM－0歳プラン推進を強く意識した特色ある学校経営を進めるとと もに，プランの啓発に一䲩努める。
- 多文化共生社会に対応した事業の推進
- 関係各課が一屜の連势を図り，ひとづくりを進める。
＊アクション5とは直面する課題を「耐性の強化，自己肯定感の向上，家族愛の育成，社会貢献の推進，グローバル化」の5つに整理し，実践の切り ロとして示したもの。
［教育総務課］安心•安全な教育環境（学校施設）の整俙学校施設の耐霞補強工事，東中学校の増改築学童保育の推進
［学校教育課］生きて俱く確かな学力をつける授業づくり人間熟重の気風がみなぎる学校づくり

地域ぐるみの教育の推進
［学校給食 安全でおいしい給食の提供
センター］食に関する指導の推進
＜関係課の重点＞
［生涯学習課］ 0 歳から地域で子育て支援ができる環境づくり地域住民が主体となった公民館活動の推進青少年が健全に育つために関係機関との連携強化生涯学習の推進読書普及の推進利用者サービスの充実図㫷館資料の整備充実
［文化振興課］文化の森，文化会館を拠点とした市民文化活哑の活性化文化財•地域資源の保謢管理と効果的な活用市民の文化活動のサポートと児童生徒の学習支援
［スポーツ振興課］MT夢クラブの速営体制の確立と活動の充実体育施設の獘借と管理迺営の見直し生涯スポーツの普及維持及び体充団体の活動強化
［こども課］子育て支援事袒の充実（子育て支援センター，子育てサ ロン，一時保青，土㫿保育，みのかもファミリーサポー トセンターの開設）
児普虐待防止にむけた関係機関との連擢
こども手当の充実

平成22年度 美濃加茂市教育委員会及び教育部組織，関係部署


平成22年度美濃加茂市教育委員会事務の点検•評価について

| No． | 事棠名 | 排澲の概要 |  |  |  | 理 题 | 今後の方針 | 辀価 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 活鴯内容（手段，手順など） | 対象 | 目棌（意図，結果） |  |  |  |  |
| 1 | 教育委員会運営事業 | 毎月，定例教育委員会を開催し，教育計画 <br>  い，教育向上に資する。 | 教育委員 | 広い視野からの教肓行政に対する指導や助言をいただくことにより，市の教育向上を図 る。 | 定例会 毎月1回の定例会及び臨時会（1回）の開催 （3月30日），教育行政の懒題や教育委員会規則等の室焬 <br> 各学校勏問を実施し，教育現場での指導等を行った。 | 委員会で㙝識した内容（固人棈報等除 く）についての公表として，HP以外に市民に知らせていない。 | 各学校に共通する部趡の洗い出し及 び教育行政における政策決定を進め，教育委員会での各種事業の活性化に つなげるとともに，広く市民に情報提供 を図る。 | A |
| 2 | 教育研究活動補助金 | 校長会，教頭会，事務輯員会それぞれに交付していたが，H21から一本化し交付した。 | 校長会，教頭会，拆務職員会 | 定例会議をはじめ，各峨研修会に参加するこ とにより児市•生徒の教育に関わる課題や問題を協識し，教肓向上に資する。 | 校長会：11回の会棫，研修会，浉演会への参加。教頭会：8回の会議，研修会，揹演会への参加。非務輯員：17回の会談，研修会への参加 | これまで，校長会，教頭会，和務酸員会それぞれに壮業推進を実施したが，統合することによって効率化及び共同化を図るとともに，その成果判誘基淮を設ける必要がある。 | 金」として䖻合化するとともに，その成果判断甚淮を設け，その効果を評们す るシステムを緋築する。 | B |
| 3 | 非務局近営㭛業 | 教育委員会の迎営を進めるための各私事務费及び教非員員住宅の筟理電 <br> （本银住宅12戸，境松8戸，下米田2戸） |  | 教育委員会の俳全还営に资するとともに，学校教簡員の住宅（3箇所）の維持管理を行う。 | 教竝員住宅の入居率 $40 \%$（境松 $3 / 8$ ，本纽 $6 / 12$ ，下米田0／2）H21実維（64\％） | 数閨員住宅の建設当時は，民門ア パートが少なかった。今は空空のア に゚ートもたくさんあっり，古い教戉員住宅 ない。 | 下米田•挖松の笎止，本井の多目的利 | B |
| 4 | 給食配送車測入 | 可茂特別支援学校の給垡配送車樃入 | 可茂特別支援学校 |  | 特別仕様业1台 6，983千円 | － | － | A |
| 5 | 小学生防犯ブザー䘤助金 | 小学校の新1年生を対営に，児立の安全雃保を図るための防犯ブザーの䁲入補助を行 5。 | 小学校防犯ブザー希望 者 | 児恋の安全碓保を図るための繣入神助（防犯ブザー門入希望者に対して，1人あたり40 0円の补助を行ら。） | 睢入希望者全員への罪入钼助実施 <br> 小学生222人分 166，500円 | 小学校 1 年生に防犯㙝会が防犯ブ <br>  | 防犯ブザーが耐久性に欠けるといら意見があり，睍い替えを市が㭪助してい たが，見直す。 | C |
| 6 | 小学校校医報䣲 | 談似非管理を実施し，報到を支払う。新入 <br> 酸を支払う。 | 児南，教㖑只 | 各学校に專門の校医を类販し，県㡽診所を はじめ，䛧康相談，各秹体康管理等に対処し てもらう。 | 学校保健安全法に基づく㗀性診断や健床相談等の実誳。 <br> H22年度实纉 6，030千円 | － | 学校保兆安全法に造づき適切に対応 する。（評们の対矣としない。） | B |
| 7 | スクールバス止行小澲 | 三和小学校へ通う一部の児新の安全な登下校を確保するため，スクールバスによる送迎を行う。そのための证忶手の確保及びバ スの維持管理をする。 | 三和小該当児竕 |  に実施し，児竞の安全な送迎を実施する。 | 通枟日数 199日，利用者7人／32人全 | 通常の速枟手の代理を碓保することと安全のためのスクールバス管理予筤磪保が必要。 | 代理のバス逐忶手の倠保及び安全碓保のための整俌予筫をを碓保する。（評侕の対参としない。） | B |
| 8 | 小学校傕営非粫 | 児労かか学校において，安全•安心して教育が受けられるよう理境整絾を行う。各学校 への配当予算と区別し，ハード面を中心とし た維持管理を行う。 | 児美，教桃員，給乘补助員等 | 学校の機愤設硝等定期保守点梌，飲料水水斦検棱等生活関進の検森委託等を実施し， <br>  | 学校での施設不䛧による归故発生件数 0 件 （H22年度実綪）保守点検料等 10，804千円 | 緊急で旅設補修等が発生した垬合の財願磪保が必要。 | 䢟具等をはじめ各旅設の安全点蚞の微底及び不具合を発見した埸合の早期の禣修を行う。 | B |
| 9 | 小学校施設営紗工本 | 児章が安全•安心な教育環境が受けられる よう，その緊急性を加味しながら計画的に営縤工据を実施する。 | 児交，教淢員等 | 児㐬の学習羄恱の向上のため，学校からのヒ アリング等により要望简所の粘查と，归務局 の方針を钢整しながら，計西的に営繥工排を実施する。 | 学校からの要望箇所及び䑁急整㖄の実施 <br> 太田小：中舎CR改修工平，CR改修筺気設借工符 <br> 古井小：廆下防水神修工和 <br>  <br> 加茂滪小：CR間仕切り改修工据，CR改修電気設硴 <br> 工リ，ジャングルジム新設工非 <br> 伊深小：プールバルブ取替工良 <br> 三和小：シャッター改修工非 <br> 山手小：忓天張替工析 <br> 実緭 H22年度実緑 9，153千円 <br> （H21実絽10，986千円） | 学校施設の老朽化に伴う梷急の修締工敖が場大しており，その財源碓保が必要である。 <br> また，児童生徒の增加に伴う普通教室 （CR）への転用が増えてきている。 | 常に危険筸所がないかどうかの現地碓認を実施するとともに，今後老朽化施設の施設整诺計画を立て則源碓保を した上で，整修を進めていく。 | B |
| 10 | 小学校管理打業 | 学校正営に必要な経费及び施設設书維持管理経费（他気料，水道料，花話料等）（コ ピー機使用料，小修理等） | 太田小～山手小児童等 （小学校9校） | 学校教職員による近営及び維持管理を行 い，円㴆な学校連営を行う。 | 飆しい予筫の中で，讨気料等の光等水費，コピーや消耗品等の節減に努めた。 <br> H22実維 小学校 9 校分 37,430 于円（ H 21 実緗 <br>  24,220 千円）対前年度比 $1.6 \%$ 減 | 削堿への学校を含め，学校門放での一般利用者へも周知微底を図る必要 がある。 | 各学校ごとに予筧ヒアリングを実施し，予点の適正配分及び小桜費の見直し を行う。 | B |

教育総務課

| No． | 小事業名 | 䨋楽の）䬶要 |  |  | 排枒壮澲め逵成状況，成果 | 標 雎 | 今後の水針 | 呼侕 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | 対象 | 目短（（意図，祮果） |  |  |  |  |
| 11 | 小学校教育振舆事業 | 学校の教育方針や教育目標を達成するた めの各種事業を実施し，学校教育の充実を図る。 <br> （講師派遣，教員研修参加，教材•図書購入） | 太田小～山手小児童等 （小学校 9 校分） | 学校の教育方針に基づく児童教育の推進を図るための各種事業を行う。 | 学校図書の児童 1 人当りの册数 25 冊小学校9校 実䋶 10,712 千円 | 事業の推倠（教材及び図賏賏入）を図 るための予算碓保が必要。 | 標淮的な学校規模における図增蔵表数を碓保するとともに，各教材備品の計画的な羅入を行う。 | B |
| 12 | 要保護準要保護児童援助费•特別支援教育就学援助费（小学校） | 児童の教育の機会均等を図るため，経済的理由により鹳務教育就学が困難の場合や特別文援学級に通級する児童の保護者等 の経済的負担軽減するため，その負担能力 に応じ，経費の一部を補助する。 －要保護準要保護览童就学援助费 －特別支援教育就学奨励费 |  | 保護者へ経済的援助することにより，該当す る览童の就学を援助する。（教育の機会均等 の実現） |  | 民生委員及び学校からの意見耆を取得するのに時間を要する。特別支援教育就学者が増加している。 | 新規申䛨の方には，早急に適，不適を伝えるとともに，民生委員や学校と協力 し，児章就学に支珓かないように経済支援を行う。 | B |
| 13 | 中学生防犯ブザー補助金 | 中学校の新 1 年生を対象に，生徒の安全碓保を図るための防犯ブザーの購入㭪助を行万。 | 中学校新 1 年生 | 生徒の安全碓保を図る（防犯ブザー眇入希望者に対して，1人あたり400円の補助を行 う。） | 魦入希望者全員への䚍入補助実施（6人）4，500円 |  | 防犯ブザーが耐久性に欠けるといら意見があり，此い替えを市が衫助してい たが，見直す。 | C |
| 14 | 中学校校医報酸 | 生徒や教職員の健康診断をはじめ，健康相談，健康管理を実施し，報酬を支払う。新入学児竞就学時健康診断の実施に対する報酬を支払う。 | 生徒，教職員 | 各学校に専門の校医を委梳し，健尿診断を はじめ，健康相談，各䄪䛧康管理等に対処し てもらう。 | 学校保健安全法に基づく健康診断や侳报相談等の実施。 <br> H22年度実綡 2，202千円 | － | 学校保佂安全法に基つき適切に対応 する。（評価の対象としない。） | A |
| 15 | 中学校組合負担金 | 䔰加町との組合立の中学校の俩営及び維持管理に要する経費の市負担金 | 双嶅中学校の生徒（伊深•三和地区在住者 | 組合立中学校への財政面での負担をする。 | 中学校組合决笃（H22年度実紋） 3，602千円 | － | 中学校組合において予等化された管理费等㕣担金を襍保する。（評们の対名としない。） | A |
| 16 | 中学校施設営䋔工事 | 生徒が安全•安心な教育琭境が受けられる よう，その緊急性を加味しながら計画的に営緼工归を実施する。 | 生徒，教形員等 | 生徒の学習理境の向上のため，学校からのヒ アリング等により要望䧸所の䊑査と，1務局 <br>  | 保守点検からの報告の中で緊急性（安全面を重視）の あるものの矿実な実施2，047千円（H22年度実統）西中：LL教室改修工IF <br> 東中：体青婠改修 | 学校施設の老朽化に伴う緊急の修綰工州が堷大しており，財源の確保が必要となってきている。生徒の渞加により特別教室を雷通教室に枟用している。特別教室の現穌は，授渌の斦の低下 につながる恐れがある。 | 雨に危換符所がないかどうかの現地哊認を実施するとともに，今後老朽化施 <br>  した上で，整備を進めていく。校区の見直しが必要。 | B |
| 17 | 中学校运営归業 | 生徒が中学校において，安全•安心して教育が受けられるよう班境鉴偳を行う。各学校 への配当予贷と区別し，ハード面を中心とし た維持管理を行う。 | 生徒，教蔵員，給食補助員等 | 学校の機械設借等定期保守点検，飲料水水質検査等生活関連の検查委託等を実施し，施設の安全管理に期する。 <br> 学校倘品等（机，いす，理科振县倠品）の潇入 | 学校での流設による非故0件 （H22年度実綡）俗繕•保守点㛟料等 4，585千円 | 緊急で旅設䘞修等が発生した场合の財源碓保が必要。 | 所の早期発見とその対応を行う。 | B |
| 18 | 中学校管理小慣 | 学校運営に必要な経費及び施設設俌維持管理経賃（优気料，水道料，仙話料等）（コ ピー機使用料，小修理等） | 西•東中学校生徒等 | 学校教輯員による逨営及び維持管理を行 い，円浫な学校迎営に资する。 | 赖しい予贫の中で，北気料等の光熱水費，コピーや消耗品等の節減に努めた。 <br> H22実綃 中学校 2校分17，472千円 <br> （H21 15，294千円）うち光熱水費10，385千円 <br> （H20 実能 9，398千円）対前年度比 $10.5 \%$ 增 | 各学校における経常経悲（光热水費 <br> 等）削堿への学校を含め学校開放での <br> 一般利用者への周知徽底を図る。 | 各学校どとに予第ヒアリングを実施し，予貝の適正配分及び归業费の見直し を行う。 | A |
| 19 | 中学校耐震補強及び大規模改造小業 | 安全•安心な学校施設理境の整侑を図るた め，施設整偳話画に基づき耐梫愽強及び大規模改造扫裸を実施する。 | 中学校生徒等 | 施設綮㑺計画に基づく安全•安心な学校施 <br>  <br>  <br>  | 耐聇補強工小等を実施し，Is䛧 $=0.3$ 末満の建物を平成23年度までし終了する。 <br> 東中学校酎棈工险A＝911 $\mathrm{m}^{2} 39$ ，198千円 | 小業の推進を図るための，予筫硴保が必要。 | 今後の国の耐雯化促進にあわせでりか業を促進し，安全•安心な学校施設整値を進める。 <br> 東北大震災の反省から，早急に耐噼工据を推進する。 | B |
| 20 | 通学努補助金（中学校） | 遠距淮通学者への補助金 （5km以上の生徒を対象） | 遠距囄通学の生徒 | 学校から遠趽脽に居住する生徒の家庭の経済的な負担の怪減を図る。 | 平成21年度実続 108,500 円（西中 18 人，東中 6人） | － | 今後も，遠距稚通学の対象となる生徒 に対して補助を行う。（評価の対象とし ない。） | A |
| 21 | 中学校教育振興小1業 | 学校の教育方針や教育目棌を達成するた めの各栴活業を実施し，学校教育の光実を図る。 <br> （スキー研修，教材•図装綥入） | 西•東中学校生徒等 | 学校の教育方針に歨つく生徒教育の推進を図るための各秧事業を行う。 | 学校図書の生徒1人当りの冊数 19冊 H22実絽 6，687千円 | 事業推進（教材及び偳品蛽入）を図る ための予算確保が必要。 |  <br>  | B |


| No． | 极严名 | 緼務の概要 |  |  |  | 淉 患 | 今後の方針 | 硨価 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 活恤内容（手段，手順なぐ） | 対象 | 目的（意図，編果） |  |  |  |  |
| 22 |  | 生徒の教育の機会均等を図るため，経済的理由により義務教育就学が困難の場合や特別支援学偌に通級する生徒の保荟者等 の経済的負担怪減するため，その負担能力 に応じ，経費の一部を補助する。 －要保諾準要保莅児童就学援助费 －特別支援教育就学奖励费 | －要保護準要保護児童就学援助费 $\rightarrow$ 母子家庭な どの生活保檴に準ずる家庭 <br> 特別支援教育就学奖励费 $\rightarrow$ 特別支援学級に通級する生徒の家庭 ＊いずれも，所得制限ア | 保護者へ経済的援助することにより，該当す る生徒の就学を援助する。（教育の機会均等 の実現） |  | 民生委員及び学校からの意見書を取得するのに時間を要する。 | 新規申請の方には，早急に適，不適を伝えるとともに，民生委員や学校と協力 し，生徒就学に支障がないように経済支援を行う。 | B |
| 23 | 負担金 | 市及び加茂郡で構成する結核対策委員会 を年2回実施するのに要する経费（事務費，医師への報酬费用） | 学校での問診により，精密検査が必要となる児童•生徒 | 結核予防法の改正により，ツベルクリン検査 に代わり問診票による精密検査の检討を結核対策委員会で行う。 | $\begin{aligned} & \text { 精密梌查該当者の受診率 } \\ & (\mathrm{H} 20 \text { 実紿 } 83 \%)\end{aligned}$ | 末受診児童•生徒がある。前の学校で检査をしていない転校生がいる。 | 結核対策委員会におうて，要精検と なった児立•生徒の保蓝者へ必ず受診 するよう謿きかけ，受診率 $100 \%$ となる ように努める。 | B |
| 24 | 大腸菌等検查事業 | 学校給食配滕に関わる校務員及び給食補助員を対象に，琎生管理から検査（赤痳菌• サルモネラ菌•○－157菌）を実施する。 | 校務員•給食補助員 | 児童•生徒の健康增進を目的とした保䛧活哑 を行うことにより，安心安全な学校生活を送っ てもらう。 | 児㝔•生徒の受診率 100\％ | － | 学校保灲安全法に基づき適切に対応 する。（評価の対緟としない。） | B |
| 24 | 児党生徒尿検査等 | 心电図，ぎよう虫検査，尿検査及び結核䛧診の実施 <br> 妌康カード，成長記録カードの作成 <br> 心兆図は，2次㢟診もあり | 児管． 生徒 |  |  |  |  |  |
| 24 | 教䴖員健康診断等委託料 | 40歳末滿の教職員に対する化性診䉼を実施する。 <br> （40歲以上は，界共済組合にて実施） 35歲は血液検杰，心留図等も実施 | 40蔵末満および35歳の教攏員 |  |  |  |  |  |
| 24 | 学校保䛧会秿助金 | 児学•生徒数に応じて，学校保健会に対し て䙡助をする。 | 师采•生徒 |  |  |  |  |  |
| 25 | 日本スポーツ振興センター共済掛金 | 学校管理下内で怪我等をした場合の保众 に対する排金助成 | 全児度•生徒，途中入学 | 児符•生徒の加入が，務付けられており，そ の保陖の掛金の助成をする。 | 児竞•生徒の加入率 $100 \%$ ，小学生延べ195人，中学生延べ172人が受給。 | － | 学校简理下でのケカカ等の保桜を図る。 （評侕の対炛としない。） | A |
| 26 | 放㯦後昌党健全育成小归業 | 家庭の小学枚 1 年生から3年生までの児学 の保青を実施する。市内8教室（全地域を力 バー）開設，士㫿保育の実施 | 小学校1年生から3年生ま での児竕 | 保詥者が安心して頂けることができる保青㼈境の光実を目指す。 | 児产利用者数延べ人数 532 人 1 年生（ 225 人） 2 年生（ 178 人） 3 年生（ 129 人） | 学齐保育利用者数の増加に伴う開設㘯所の確保，4年生から6年生までの保育拡大希望への対応 | 引き続き，安心して児学を颛けられる <br>  | B |

学校教育課

| $\mathrm{No}_{0}$ | 帴澲名 | 事薮の概要 |  |  | 韦㘯骎業の達成状況，成果 | 棵 魀 | 今後め为針 | 䑩侕 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 活珋内容（手段，手順など） | 対象 | 目標（意図，結果） |  |  |  |  |
| 27 | 外国人児童生徒就学促進事業 | 就学促進員による不就学状况の把握と就学宗内。初期適応指導教室（のぞみ教室）の䢚営，指導支援員派遣 | 市内に住民登録されてい る学龄期外国人で就学し ていない子どもたち及び その保護者。外国または ブラジリアンスクール等か らの編入児童生徒 | 市内に登録のある学齢期の子どもの就学状況を把握するとともに，就学案内を行う。市内小中学校への編入に当たって，日本語の初期指導むよび学校生活への適応指導を行万。 | 外国（または外国人学校）からの編入学した児童生徒 の学習適応及び学校生活適応が図れた。年度後半か らは，不況の影響もあって児童生徒の移動が心配され た。 | 市内への編入はブラジルル籍だけでな く，フィリピン籍や中国籍の临萑生徒が増える傾向にある。一方，今配置して いる日本語指導員はポルトガル語は対応できるが，他の言語には対応できな い状況がある。 | 中学生への対応及び，英語（タガログ語），中国語の対応ができる人員を配置する必要がある。 | B |
| 28 | 外国人児童生徒日本語指導支援事業 | 日本語教室や入り込みの母語対応指導支援員派遣 | 市内小中学校に在籍する外国人児峑生徒のうち，晶本童生指導を必要とする － | 日本語教室への取り出し指導による日本語指導および学習文援，または通常学級への入り込みによる母語による学習文援する。 | 市内の8つの小中学校に日本語教室を開設している。取り出し指導や入り込み指㘏により，外国人の児童生缺が効果的に日本語や他の教科の学習に取り組むくこ とができている。 | 外国人の多国籍化，分散化の傾向が見られ，特にフィリビン国籍の丠童生徒 の在籍割合が高くなりつつある。中国籍の児童も在籍するなど，ポルトガル語以外の支援員が不足している。ま た，分散化により，少数の外国人が在籍する学校があるが，支援員を配萴で きていない。 | 支援員の数を増やしていく必要があ る。また，景気の筪向に影響されやす い現状のなかでも，支援員の斦（指遵力，言語能力）が下がらないよう，よい人材を探していく。 | B |
| 29 | 棤報教育推進事業 | 市内小中学校のパソコン教室のPCのリース料および維持管理，教職員用PCのリース料 およびその維持管理 | 市内小中学校に在籍する全児童生徒，市内小中学 <br>  | 市内小中学校で行う揁報教青の推進に当 たって整借されているPCのリース契約による <br>  | 市内小学校のパソコン教室及び，教職員の校務用パ <br>  れ，その利用の仕方について性報教育委員会におい て䛨習会を実施した。 | 校務支援システムが単入されている が，その活用度がまだ低い。またパソョ こ教室活用も一局すすめたい。 | 校務支援ソフト等新しいシステムやソフ トの利活用ができるようにする。また児齐生徒用端末の利用度を上げるため に，授業で活用できる教青用コンテン ツの導入を検討していきたい。 | B |
| 30 | 地域安全サポート事業 | 市内小中学校にふれあい安全サポーター浱进 | 市内小中学校 | 小中学校への不䉒者進入の抑止，リ的•小故防止 | 市内の小中学校に13名のサポーターを配陮。年間を通して校内への不霏者侵入等の報告はなかった。 | 校内の生徒指単主仆だけでなく，地域 のサボート隊や交通指毞員との連拖が更に深まるとよい。 | 今後，地域学校サポート会裸に交通指道員の参加もよびかける。 | A |
| 31 | 学習活坵支援り澲 | 小中学校に支援員配们 | 市内小中学校 | 児交生徒の実態に応じて各秝の支援員を配嚾し学習活师に主体的に取り組めるよう人的理境を整える。 | 26名の支报員（学習支援員，生活支援員，ことばの教室支援員等）を配候し，児竞生徒の学習这応を䨋める とともに四に応したきめ細かな指枈かできた。 | 支援員の礼力や指道技術を一屎高め <br> 多様化深刻化していることを踏まえ，堷員も必要である。 | 支援能力を莦める研修内容の一刷の元実及び支援員の圳員を図る。 | B |
| 32 | 英語教育推進归業 | 市内の小中学校にALT派道 | 市内小中学校 | 児䓥生徒に外国人とのコミュニケーション能力を高める | 3名のMETを市内の小中学校に派虬した。児労生徒 のコミュニケーション能力を讎めることができた。 | METがすべての小学校の5．6年の英語活牂に入ることができるよう，还用方法に工夫がいる。 | 今後も，5．6年の英語活形を優先して派少する。 | B |
| 33 | 開発学級推進す業 | 開発学級の消枆品费を支給及び特別支援 <br>  | 市内小中学校開発学級•古井小特別支援通級教室 | 特別支质学級や特別支援通級教室での指毞の充実 | 各学校の特別支援学級の規相に応じて臬己分し，必要 な応じて活用した。 | 通鈒に必要な揀品を碓保する。また新設する特別支拫学級の立ち上げに必要な消耗品と住品を稚保が必要であ万． | 通級学級で使用する維品•消耗品の碓保。新設特別支援学敞の立ち上げに必要な借品•消耗品の碓保。 | B |
| 34 | 学校正営小澲 | 㜔がか览就学指道委員会非常婲委員報 <br> 钑㖄•教育相棪参加旅费•磪約韭送付等の | 就学児 | 適切な適正就学指逆の実施 | 早期の就学指皆を実施するため，10月に実旅してき <br> 徒に対して判定をし就学指晄を実施した。 | 乳幼児 $\rightarrow$ 葍児 $\rightarrow$ 小中学生 $($ 郘校生 $) \rightarrow$就業する流れを踏まえて，各関俰機関 との巡﨏が一庣必要である。 | 各関係機関の速撕を促進する特別支援教青速捘㙝識会をより活用したい。 | B |
|  |  | 就学時検診，入学にかかわる用紙代の支給 |  | 䜒切な就学時健掠診断の実施 | 11月の上旬までに各小学校で就学時健永診断を実 | 特に外国籍幼児の就学検診時の実際 の市内在住状況が確認できないことが ある。 | 外国籍幼児の就学時の在住が容易に確認できるとよい。 | B |
| 35 | 負担金 | 可茂地区•美滞加茂市の生徒指導連絡協笠会の小中学生分の会费負担 | 小学生•中学生 | 生徒指㸺の充実 | 地区の連势を強化し，生徒指道の充実に活用する。 | 地区の生徒指導の機能強化に有効に晸いている。 | 継続的に負担する。 | B |
|  |  | 手をつなぐ育成会の小中学生分の会費負担 | 小学生•中学生 | 手をつなぐ育成会の充実 | 地区の手をつなぐ育成会に会費を支給し，特別支援教育の活臨の充実に活用した。 | 手をつなぐ育成会の美瀄加茂市な負担の見直し。 | 会费の負担の見直し。 | B |
| 36 | 幼稚園就葍奨励補助事業 | 所得割橦税額に応じた保育料等の減免 | 市内在住で幼稚㖨に子ど もを就闧させている保談者 | 幼稚閣教育の普及充実および保諳者の負担蛏減 | 申認のあった保馀者に規定の金頝を文給した。515人 の閔丠が対象となった。 | 奖励费は年々増加し，市の支出は増え ている。 | 学校教育課担当小黄ではなく，市全体 でバックアップする体制作りが必要であ る。 | B |


| No． | 非業名 | 事業の概要 |  |  |  | 䋛 题 | 今後の方釷 | 解侕 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | 対象 | 目標（意図，結果） |  |  |  |  |
| 36 | フロム0歳プラン推進事業 | 教育許演会の実施 | 市内保育園，小中学校，市民 |  | 「新学習指導要頜の越旨とその授業像にについての講演を実施した。この整测についてのアンクートの結果，「大変有意義である｣「まあまあ有意義である」と回答し た参加者は，全体の $76 \%$ だった。 | 教育の今日的課題についての貄演を塑き声がある一方で，「芸術にふれる機会」「人間形成に役立つ内容」「実践 に即活用できる内容 等，様々なニー ズがある。 | 様々なニーズに応えられるよう，講演内容を吟味する。 | A |
|  |  |  | $\begin{array}{\|l\|l\|} \hline \text { 市内小中学校の全教職 } \\ \hline \end{array}$ |  | 「美滥加茂市学校教育の方針と重点」「学校教育計画」を市内小中学校に配付し，市の方針を周知すると ともに，各学校の教育活動について共通理解を図るこ とができた。 <br> 教肓委員訪問等の学校訪問では，課題とする学力を明確にした上で授業改善を図ったり，学外認師等を活用しながら特色ある活娠を展開するなど，各校の具体的な取り組みを見ることができた。 <br> 各校の計画を精査の上，助成する活咂上助成額を通知し，実䋩報告において計画の遂行を碓認した。 | フロム0歳プランの助成利業について は，各校の計画を精査の上，助成する活的と助成額を決定しているが，各校 の計画がよりよい計画になるよう指毞す る必要がある。各校の授業改善が推進されるよう，各校の実態に応じたより具体的な方針を示し，見届けていく必要がある。 | 校長会や教頭会等でフロム0歳プラン にかかわる活動が，よりよい活功になる よう指導する。また，H21F0－新生プラ ン推進校公表会（双慈中校区）におい ても，フロムO歳プランの3つの重点の具現化を図る。 <br> 教堂偝淮会等を活用しなから，美浩加茂市学枚教青の方針と重点につい周知微底を図る。また各校の取り組みを価䛧付けるととももに，裸題を明確にし， 2 学期からの実践の見通しがもてるよう にするとともに教育長訪問等で各校の実践を見届けていく。 | B |
|  |  | $\begin{aligned} & \text { 市内各小中学校の「学校教育計画」の製 } \\ & \text { 本配付 } \end{aligned}$ | 教育委員，教育委員会各課及び市内小中学校 |  |  |  |  |  |
|  |  | フロムロ歳プランの三つの重点の具現化を図る特色ある活形の助成 | 市内各小中学校 | フロム0歳プランの3つの重点の具現化を図る特色ある活動の実践を促す。 |  |  |  |  |
| 37 | 学外珰師派这推進小寸業 | 総合的な学習の時間等を充実をせるための人材活用支援 | 市内小中学校 | 地域の人材，自然．施設•設檤を活用し市民参画による子どもを育てるまちづくりを推進す る。 | 各校の計两をを楼查の上，助成する活段と助成額を通知し実紋㪈告において計阬の遂行を誰認した。学校訪問等により，学外毘師を活用しなからら特色ある活門を展開する各校の具体的な取り組みを見ることが できた。 |  | 校長会や数頭会等で活動の真体を紹介しなから，よりよい活動になるよう指㿩していく。 | B |
| 38 | 学力向上プロジェ⿰夕卜教 | 小学校3年35人学級の解消及び学力向上 | 硋当校 | 小学校3年生で2クラス以上で35人を超える学級を解消し，学力•生活力を高める。 | 太田小学校第3学年において，35人学績を実㐬した。 <br>  でも一人一人の奖えでくりやそれを発表する场での指 <br>  る取り組みが完実して保談者からも好評だった。 | 本事業の成果について保護者への広報をより秥極的に行う。 | 今後も，当該学校が35人学級のメリット を具体的に明らかにして，意図的な指蒋が展㖄されるようにする。 | B |
| 39 | 補助金 | 县中体遇分担金•可茂地区中体速分担金•各部の大会傕营费•中学校進路指㴆補助金 | 市内中学校 | 中体近の活幅を支援し，中学生の逃篤への <br>  の進路指沙を支援し，生徒の自己実現を図 る指導を推進する。 | 進路指導にかかる新務手続きにおける出誩等，裓助 ね楽の実綃を碓認した。 |  は，各校の計画かよりよい計画になるよ方指皆する必要がある。 | －校長会や教頭会等で，適切な進路指牶に係る性報を提供し，啓発する。 | B |
| 40 | 一般1的務小業 | 教員の初任者研修 | 教蔀員 | センターの歩みや教輯員の体験研修を通し て教門員への「美漫加茂市の教育」の理解を深める教職員の資钦向上を図る。 | 初任者研修は体軲研修2回を含む計5回の研修によ以，美㶇加茂市に配擜された教員の资斦向上に努める とともに，美滥加茂市を理解きせることができた。 | 研修の成果等を初任者同志で交流し て深められる時間を确保する。 | 美港加茂市の教育の特斦を把握し日々の教育実践に生かすために，体倹吥修に焦点化し，実施する。 | B |
|  |  | 教煘員体訝研修 | 教形冓員 |  |  |  |  |  |
|  |  | 教育センター「あゆみ，この1年」「要临」の作成•発行 | 教碚員•市民•児宍 | 教育センタ一正営の指針と歩みの報告，なら びに各機関との交流を円消に図る。 | 要筧を作成し，教育関俰機関45か所に配り，それをも とに教育センター述営委員会を2回実施し，方向と見通しの碓認，还営について評偳を行うことができた。 | －要管製作费の不足 | －「要留にについては自作製本とする。 －第2回目の寀営委員会では本年度も まとめとともに次年度の方針の見直し， また特に研修や㒄座内容をできるだけ具体化しておく。 | B |
|  |  | センター迎営委員会 | 教㸤員•市民 |  |  |  |  |  |
|  |  |  | 教輨員 | より学校現場•保育園等の現場の要望にこた えれるようになっている | 学習指道要領改言に伴い，「新学習指道要領及び解説」を，小•中と瞿入することができた。涬行率 $99 \%$本•拡大印刷•検査•製本機器等各校の要望にこたえ ることができた。 | 扩大機•製本機等の型が古くなり，時と して必要とする修理費が高くなってきて いる。（製本機は古すぎ修理は不可能） | 修理費の見䅡もりによっては維持管理費を増額，新しい製本機を䣔入する。 | B |
|  |  | 製本㭜•拡大印刷のサービズ性業 | 保骨景 小中学校 |  |  |  |  |  |


| No． | 氷業名 | 事業O根要 |  |  |  | 棵 题 | 今後の方拴 | 評侕 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 活恤内容（手段，手順など） | 対综 | 目摽（意図，結果） |  |  |  |  |
| 41 | 教育相談適応指導教室事 | 学校生活に適応できない児童•生徒に対し て，教育相談•適応相談 | 不登校児童•生徒及びを の傾向を有する坚童•生徒。保護者及ひひ教職員 |  | 1学期は3～7人の来室であったが，2•3学期は10人 ～12人に増加した。3学期には登校できるようになった児童生徒が $6 \sim 8$ 人出てきた。 3月卒業生の中3，4名はすべて高校進学した。 | －市内の不登校児童生徒はあじさい教室来室生を含めて20人前後である。自宅に引きこもる丠旁生徒をも含めてい かに学校微帰を促すか。固々に対応 するために増員が必要である。 | －市内の不登校坚童生徒に学校復帰 のために学校との連排を図ったり，倜員，または専門端員の配誢をする。 | B |
|  |  | 「あじさい教室」の㛵営 | 不登校児童•生徒 |  |  |  |  |  |
|  |  | 「学あじさい教室」 |  |  |  |  |  |  |
| 42 | 教職員研修り的業 | 各種研修講座 | 教職員 | 教师員の资質向上•授澲力向上及び児童•生徒に碓かな学力を身に付けさせる為，各種研修を実施し，今日の教充刘題の共通理解 を図る。 | 各種講座 開偳回数 22 回 参加者数 507 人 <br> 研修会 <br> 归催回数 16 回 参加者数 358人 <br> 教育研究会 <br> 開催回数 42 回 参加者数 <br> 4617人 <br> 教育熦测会 開催数1回 参加者数868人 <br> 各嵊研修を実施することによって，今日の教育高題の共通理解を図った。 特に教育䍀㴼会では，移行期前 に新学習指導要解について䍀䫏を聞くことができたの はタイムリーであった。 | 希望する研修訬座に，特に中学校に おいて，参加しやすい日程及び機会を工夫する。 | 希望の多い䜕座，今日の教育袥題を取り上げた研修の開櫵をする。 | B |
|  |  | 教育書演会 | 教職員 |  |  |  |  |  |
|  |  | 科学の祭典 | 教職員•児童生徒•保棭 右 |  |  |  |  |  |
|  |  | タイアップ訬座 | 教䇅員 |  |  |  |  |  |
| 43 | 教育研究小業 | 科学作品展•社会科作品展 | 教牍員 <br> 児交•生徒•保護者 <br> 一般市民 | 児青生徒の学ぶかの向上「学び」のカをはぐくむ。 | 科学•社会科作品展への渗視者数3日間の合計2107人 <br> 子供展への祾祝者数3日間の合計1914人等，例年の ようにたくさんの参䘽により，各作品を見学することに よって研究交流の場となった。 | 会场の文化の森と学校，そして次の㝝菥となる非務所との連暴を図り，それぞ れの会のスムーズな迎学をする。 | 碓実な会の実牓と見届けをする。 | B |
|  |  | こども展 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 44 | 社会科副談本作成小業 |  | 市内各小学校代表教諭 | 㮃員会の逨営 | 副就本の4年生の単元について各学校で実践評雨し たものを委員会3回において嵞討することができた。 | 剧䛱本の改定発行を従来の3年から5年サイクルに，また間人配布から学校保管で使用するなど方針変火に伴う内 <br> 知に手間取った。 | 23年度全面改訂第 13 版発行に向けて の予筫の見䎠しと资料収雀する。 | B |
|  |  |  | 児年 |  |  |  |  |  |
| 45 | 小学校音楽会小矢粫 | 音楽会実行委員会の計画延営 | 市内各小学校代表教諭 | 音楽会の連営 | 実行委員会3回において，音楽会当日までの浉䄻，内容，会の時問配分等順㗀に討画連営することができ た。 | 文化会馆の礼客席が足りないほど成況 に終わったが，経桜削做の方向で音楽会の存総が危ぶまれた。 | バス借上げ料の増須をする。 | B |
|  |  | バス借上業務 | 児交 | 会場までの児紊㡏送 |  |  |  |  |
| 学校給隹センター |  |  |  |  |  |  |  |  |
| No． | 和緼名 | 加絊の概要 |  |  |  | 棵 题 | 今後の方釙 | 呼侕 |
|  |  | 活愧内容（手段，手順なと） | 対象 | 目嬠（恙図，結果） |  |  |  |  |
| 64 | 一般リ務事湿 | 学校紿迆センター迎営に必要な経費（報酬㪎，需用费，役務费，委託料，使货料） | 小中学校児觉生徒 | 安全安心な給昏を提供するため，小袼作業 を進めた。 | 給庄センター正営委員会（年2回），物资選定委員会 <br> 策速絡会識（年2回）等を門偅した。淍理員がノロウイルスに感染し，給食業務を2日間休止した。 | 給似费の未納を少なくするため，保護者に給化申込韭非給化业納入誓約悲 を提出してもらった。今後とも保揹者に <br>  に行う。 | 未納率を前年度より下回るよう，各学校 と迎摊し実施して行く。給食への異物混入の減少を図る。 | B |
| 65 | 維持管理可業 | 学校給食センターの維持管理に必要な経费（燃料费，光熱水费，委託费） | 給食センター | 安全安心な給食を提供するため，センターの保守点検，維持管理業務を行った。新給食 センター䅎峸（1月） | 新給食センターは，給隹胿理員の人数も增え本格稼 <br>  ないため，職員の休悡時間（昼）がきちんと取れないと きがある。今後もう少し効率よく動けるよう整储していく よう努力する。 | 譋理員が増えたことにより，指示の微底 や醀認に時間が执かる。新センターの システムに早く性れ，効率的な維持管理が行えるように努力する。 | 然料费，光熱水費等コストの削減を図 る。 | B |

